

## 「総括と基本的取り組み方針」から

### I、はじめに

①2014 年、従来の憲法解釈を翻して集団的自衛権行使容認が閣議決定され、憲法 9 条の「戦後最大の危機」を迎える中で、私たちは安倍政権の憲法破壊の暴走を止め、平和と民主主義を再確立するため、同年 12 月、「戦争させない・9 条壊すな！総がかり行動実行委員会」を形成して、闘うことを選択しました。このことは、分裂状態にあった日本の平和運動・民主主義運動・憲法擁護・実現運動の統一に向かって、大きく踏み出すことでした。内実は分裂・対抗してきた運動経過のある 3 団体(戦争をさせない 1000 人委員会、9 条壊すな！実行委員会、憲法共同センター)を中心にして、30 数団体で実行委員会を結成し、安倍自公政権の政策転換・打倒をめざすものでした。画期的な出発であり、その後大きな役割と責任を担うことになりました。そして約 5 年間全力で取り組んできました。その中で、課題を前進させ、結果として安倍を退陣に追い込むためには、「総がかりを超える総がかり運動の構築」が必要であるとの問題意識をもち、運動課題の拡大や組織の拡大をめざしてきました。

②さらに安倍政権の政策転換・打倒を勝ち取るため、大衆運動の構築だけではなく、「政治を変えるため」、政党と連携した闘いも必要であるとして、野党と連携した闘い、選挙闘争へも参加してきました。とりわけ 2015 年 12 月、「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」の立ち上げに参加し、2016 年参議院選挙、2017 年衆議院選挙、2019 年参議院選挙と 3 回の主要な国政選挙に、「市民と野党の共闘」・野党共闘体制を構築し、安倍退陣・打倒めざしての選挙戦で大きな役割を果たしてきました。

③また 2017 年 5 月 3 日、安倍首相が「9 条条文改憲」への意思を明確にし、動き出そうとする状況の中で、運動のさらなる拡大が必要であると認識し、2017 年 8 月、憲法改悪への危機感を持った 19 人の呼びかけ人の「呼びかけ」に応える形で、「安倍 9 条改憲 NO！全国市民アクション」を「九条の会」などとともに立ち上げ、3000 万署名運動など「安倍 9 条改憲阻止の闘い」をさらに大きく拡大する形で、取り組んできました。

④こうした取り組みの結果、日本の平和・民主主義・憲法擁護・実現運動で大きな役割を果たすことができました。そして、野党共闘が三度構築され闘った 2019 年 7 月の参議院選挙では、憲法擁護勢力が参議院の議席数の 3 分の 1 以上を獲得しました。しかし安倍政権は 9 条改悪・「戦後レジームからの脱却・戦争する国づくり」への決意を断念しておらず、引き続き私たちの闘いの強化が求められています。

⑤こうした経過を踏まえて、次への闘いの方針を確立するため、「全国市民アクション」結成後の闘いを中心に一定の総括をし、次の段階への方針の確立をめざします。

### II、取り組みの経過（略）

### III、取り組みの課題と一定の総括および課題

#### 1) 到達点と課題の基本的認識

①私たちは、2014 年 12 月以降、分裂をしていた平和運動を大きく合流させ、「戦争させない・9 条壊すな！総がかり行動実行委員会」という共闘組織でかつてない闘いを作り出し、憲法空洞化・条文改悪反対運動の一翼を担い、大きな役割を果たしました。しかし安倍政権の路線に抵抗し、揺さぶることはできても、「戦後最悪の安倍政権の退陣・打倒」を勝ち取ることは未だできていません。そのためには克服しなければならない課題も多くあります。私たちは、安倍自公政権の退陣・打倒を勝ち取るために、「総がかりを超える総がかり運動」の構築、さらには新たな運動の発生が必要であるとの問題意識をもち、運動課題の拡大や韓国の「キャンドル革命」などにも学び、運動の組み立て方の検討もしながら、取り組みました。「総がかりを超える総がかり」運動をめざす中で、確実に次の段階への展望が見えつつあります。

②また運動の柱として、「19 日行動」、5・3 憲法集会と合わせて、戦争法廃止運動の経過も踏まえて、3000 万署名を提起しました。全国からの画期的な取り組みで、憲法 9 条擁護運動を草の根から作りあげ、改悪反対運動を大きく高揚させ、安倍政権の 9 条改憲を阻止し続けています。

一方署名運動の克服すべき課題も見えてきました。3000万署名運動の成果を踏まえ、草の根から運動をつくりあげ、広範な憲法改悪反対運動をつくりあげるためにも、3000万署名運動については総括し、新たな署名運動を開始する必要があります。

③総がかり運動は、沖縄との連帯した闘い、「東北アジアに非核・平和の確立の闘い」その他の闘い、と運動を拡大してきました。「貧困・格差課題」はまだ基本的に踏み出すことができていません。こうした課題は引き続き継続・強化する必要があります。

④課題実現・安倍政権打倒のために、立憲野党と日常的な連携を強めると同時に選挙闘争についても、野党共闘体制の構築をめざし、市民連合を実質的に支えて、選挙運動に参加してきました。また政党も野党第1党の「民主党」(当時)を中心に様々な動きもありました。次の衆議院選挙で立憲野党の勝利の鍵は、野党共闘の構築であることは明らかであり、3回の国政選挙を総括しての市民と野党の共闘、本格的野党共闘をめざします。

⑤こうした経過を踏まえて、全国市民アクション・総がかり行動実行委員会の共同運営体制を継続し、組織体制を強化しながら、「総がかりを超える総がかり」運動をめざします。

## 2) 組織作りと体制の強化 (略)

### 3) 運動の総括と課題

運動の目標実現・安倍9条改憲を阻止することを中心に全国市民アクション・総がかり行動実行委員会で、大衆運動の構築、立憲野党と連携して、選挙闘争など全力で取り組んできました。

運動の中心は、「3000万署名運動」、連続しての「19日行動」、5・3大集会、11・3集会、沖縄連帯闘争、「東アジアに平和確立」の闘いでした。

また2019年7月、参議院選挙の最大の課題は、野党共闘を構築し、改憲勢力の3分の2割れを獲得することでした。そのことは実現しましたが、安倍首相は、新たな事態のなかでも、憲法条文改悪を断念していません。

#### (1) 3000万署名運動

全国市民アクション・総がかり行動実行委員会として、構成団体、その他諸団体、市民あげた約2年間にわたる取り組みとなりました。構成している労働団体は、組合員、家族、地域署名を、市民団体や地域の諸団体は、それぞれの形態・やり方で、また自治体・地域ごとに獲得目標を決め、戸別訪問にも取り組みました。住民の8割の署名を集めた地域もあります。さらに多くの団体により、街頭・駅頭で宣伝活動と合わせた定期的な署名運動が取り組まれました。

このように、全国に署名運動が広がり、対話が進むことによって、「安倍改憲反対」「9条を守れ」の声が市民に確実に届き、組織や地域に広がり、世論を大きく変えてきました。

この署名運動に、多くの仲間の皆さんが参加し、1000万に迫る署名を集めたこと、これが立憲野党を励まし、立憲野党の奮闘もあり、憲法審査会での自民党改憲案などの審査を実施的に阻止し、安倍9条改憲の発議を阻止し続け、参議院選挙で、改憲勢力3分の2割れを勝ち取った原動力であったことは明確であり、3000万署名運動を高く評価する必要があります。

安倍首相は、3分の2割れとなった参議院選挙の結果にもかかわらず任期中の改憲に執念を燃やしています。そして次の国政選挙である衆議院選挙が2020年にも予測されます。そういう意味では、今年から来年の安倍改憲阻止・憲法擁護運動は、決定的に重要な意味を持ちます。

署名運動の目的は、署名数を獲得することは当然ですが、署名を軸に市民との対話を広げ、地域や組織の世論を変え、憲法擁護勢力を拡大することです。

全国市民アクション・総がかり行動実行委員会の基本は、30数団体の運動の統一であり、共同して闘い、さらに連帯を拡大することでした。このことが新しい流れを作り、平和運動・憲法擁護運動を大きく飛躍させ、野党共闘を実質的に支えることです。野党連合政権の展望・課題も見えつつあります。それゆえ最も重要な署名運動で分岐することは絶対に許されません。

こうした点を踏まえた署名運動の基本的考え方は、①参議院選挙後の情勢に合わせて、新しい署名運動を提起し、取り組む、②3000万署名を「一定期間」継続して取り組む、③署名提出行動などは統一して行う、です。この3点を基本に署名運動に取り組めます。

また署名の集約数について、2018年5月3日の憲法集会で、「それぞれの団体から報告のあった集

約数を単純に足しこんだ数」＝「1350 万筆」と発表しました。しかしその後、発表数と国会への提出数との間で、相当数の差があることが判り、各諸団体へ未提出の署名の東京事務局への提出をお願いしてきましたが、差が埋まりませんでした。署名の集計数は、直接事務局に送付されてきた現物数と、東京事務局に報告される「中央の各団体」がつかんだ地方・地域組織からの結集数の合計数です。

中央の各団体からの報告数は、署名の現物のない「報告数」です。実態として、地方組織がいくつかの中央組織に参加しており、それぞれがそれぞれの中央組織に報告したため、ここでダブルカウントが生じ、結果として約 400 万筆の差があることが判明しました。2019 年 6 月 27 日現在で国会に提出されている署名数は 947 万 9977 筆です。総がかり行動実行委員会として、2019 年 5 月 3 日の大集会でも、発表署名数の修正をせずに、引き続き東京事務局への署名の集約を求め、今日まで至らせた点を含め、全国で取り組んでいただいたみなさま、また関係のみなさまにお詫び申し上げます。

(2)「19 日行動」(略)

(3)5・3 憲法集会 (略)

(4)11・3 集会 (略)

(5)沖縄の闘い (略)

(6)東北アジアに非核・平和の確立を求める取り組み (略)

(7)共謀罪反対・廃止の取り組み (略)

(8)貧困格差課題の取り組み (略)

(9)女性課題の取り組み (略)

(10)市民連合に結集しての選挙闘争 (略)

#### IV、若干の情勢と運動推進のための基本的認識

前述の総括と課題を踏まえ、次の基本認識で取り組みます。

##### 1)国際情勢の基本

貧困格差の世界的深刻化／環境破壊・温暖化の進行／米国の経済・政治・軍事における存在感の減少と米国第一主義の台頭／中東の危機の継続／米中貿易戦争と「覇権」争いの継続／G7 の影響力の後退と世界の多極化／EUの不協和音と英国の離脱の動き／東アジアの新しい動きと危機の深刻化／ポピュリズムとナショナリズムの台頭

##### 2)国内情勢の基本

貧困と格差社会の深刻化／安倍自公政権による戦後レジームからの脱却・戦争する国づくり路線の継続／憲法 9 条改悪路線の継続／米国との軍事一体化の進行と軍事予算の拡大／沖縄辺野古新基地建設強行と南西諸島への自衛隊配備の強化／東北アジアの非核平和の確立に貢献せず、過去の歴史認識をゆがめ韓国との対立／ウソと忖度の政治の継続／10 月臨時国会における取組／衆議院選挙の取り組み

##### 3)闘いの組み立て方の基本

安倍自公政権の「戦後レジームからの脱却・戦争する国・憲法破壊路線」に対抗して、「憲法擁護・改悪阻止、沖縄辺野古への新基地建設阻止、東北アジアに非核・平和の確立、貧困・格差社会の克服」を基本に取り組みの強化をします。

政策実現・安倍政権打倒のため、立憲野党との連携強化と市民連合に結集して、野党共闘で選挙戦を闘います。

取り組みの体制は、従来の経過を踏まえながら、さらに強化すると同時に全国における総がかり運動の強化をめざします。

具体的行動は、運営委員会、実行委員会で協議、決定し、全体で取り組みます。

(以 上)